

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び労働基準法の一部を改正する法律案新旧対照条文 目次

一	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和四十七年法律第百十三号）	1
二	労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号）	17
三	船員職業安定法（昭和二十三年法律第三百三十号）	19
四	社会保険労務士法（昭和四十三年法律第八十九号）	21
五	船員の雇用の促進に関する特別措置法（昭和五十二年法律第九十六号）	22
六	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和六十年法律第八十八号）	23